

# 三重の土地改良アラカルト

## 宮城県災害対策本部詰め 連絡調整及び現地調査レポート

### はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は9mを超える津波を引き起こし、震源地に近い岩手県、宮城県、福島県の沿岸部に壊滅的な津波被害を与えた。

三重県では支援ニーズの把握、支援物資の受入調整、被害状況の把握を行うとともに、今後の具体的支援に係る情報収集や連絡調整を行うために3月22日から宮城県に現地支援調整要員として職員を派遣している。三重県東日本大震災支援本部（当時は三重県東北地方太平洋沖地震支援本部）から第3班の支援要員として宮城県に派遣され、現地の情報収集を行ったので派遣当時の概要を報告する。

### 派遣概要

日程：平成23年3月28日（月）から4月3日（日）

派遣者：防災危機管理部（建築1名、消防1名）、  
農水商工部（農業土木1名）の3名

### 調査行程：

3月28日	三重県庁から宮城県庁への移動（交代で運転）
3月29日	第2班からの引継ぎ、宮城県災害対策本部員会議、各県支援職員連絡会議
3月30日	宮城県内被害状況把握
3月31日	宮城県災害対策本部員会議、各県支援職員連絡会議
4月1日	岩手県内被害状況把握
4月2日	宮城県災害対策本部員会議、各県支援職員連絡会議
4月3日	第4班への引継ぎ、三重県庁への移動（交代で運転）

### 現地状況

#### ・宮城県庁

宮城県では県庁2階の講堂に災害対策本部が設置されており、災害対策本部には県幹部が全体の運営を調整し、陸海自衛隊、海上保安庁、県警本部、消防庁等が



災害対策本部事務局での活動体連絡調整会議

捜索救助に関して県と調整している。また、東北地方整備局、仙台管区气象台、日本赤十字、NTTなどの連絡要員、各県からの支援職員も事務局に詰めている。

災害対策本部会議は県庁4階の会議室で毎日1回、（被災直後は毎日2回）1時間程度開催され、各部局長からの報告があり、村井知事が指示を行っている。

午後は12県（4月2日時点）の連絡職員と宮城県職員等による連絡会議において情報の共有を図っている。

#### ・宮城県の被災状況

仙台市街ではガソリンスタンドに乗用車が給油待ちの列を作るほど燃料不足が深刻な状態であり、コンビニやスーパーは提供できる品物が不足し



塩竈市の状況

ており閉店している。

塩竈市から石巻市にかけて海岸部の街は津波により流された乗用車、木材や瓦礫などの残骸が道路の両脇に滞留したままとっている。

津波を受けた農地は塩害による作付け不能の状態や地盤沈下した田畑は海水につかったままとっている。

#### ・岩手県の被災状況

陸前高田市から大槌町へ向かう国道45号線では、トンネルを抜けると突然目に入るのが、明らかに住宅街らしきところが一面瓦礫の山と化している津波の傷跡で、道路から見下ろす街は家も道もすべてがぐちゃぐちゃで、ところどころ船も打ち上げられており、すべてが一瞬にして無くなった感じが感じられる風景が続く。



陸前高田市の状況

海岸沿いの道路は堤防の決壊や地盤沈下により海面と路面の高さが変わらない区間もある。

### 県の支援状況

震災直後より、県の備蓄物資などの物的支援、DMAT（災害派遣医療チーム）や保健師派遣等の人的支援を続けている。

農業土木職員においても、6月1日から漁港等の災害復旧支援のため長期派遣を行っている。また、農地や農業用施設の災害復旧支援についても要請がきているため、人的支援を継続していく。

三重県東日本大震災支援本部第6回本部員会議（6月1日開催）では「被災地および県内に避難された方々への支援に、引き続き、全庁をあげて取り組むこと」「被災地の光景を心に刻みつけるなかで得られた教訓と支援活動等を通じた気づきを、県の防災対策に生かせるよう全力を挙げて取り組むこと」と知事から指示がされている。

### おわりに

今回の震災では被災地が面的に広く、円滑な情報の伝達がいかに重要であるか、広域支援や広域調整のあり方についても検討を重ねて行くことも重要である。被災地では復興にかなりの時間を要するので、絶え間なく支援を継続していくことが必要であると感じた。

被害に遭われた皆様に謹んでお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。